

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	195	メモリアルホール運営	生活環境部つくばメモリアルホール	葬儀における通夜、告別式、法事に係る葬祭業務及び火葬業務を執り行う。	斎場（葬祭式場、火葬場、待合及び法要施設）の貸館業務等の運営及び施設・設備の維持管理	防火扉及び防火シャッターの動作が改善した。
2	614	つくば市環境審議会運営事業	生活環境部環境政策課	環境保全に関する条例や計画の策定、改廃の際に内容や原案について調査審議するため。	つくば市環境審議会開催日程の調整、会議資料の作成を行う。	第3次つくば市環境基本計画の進捗管理を目的として、オンラインでつくば市環境審議会を開催し、委員意見を事業主管課にフィードバックした。
3	615	つくば市環境白書作成事業	生活環境部環境政策課	つくば市の環境の状況、環境保全に関する施策の実施状況を広く市民や事業者者に公表するため。	前年度につくば市の環境に関するデータやつくば市環境基本計画にある関連施策の進捗状況について、関係各課から取りまとめて作成し、ホームページにて公表する。	第3次つくば市環境基本計画の実績や市内の現況をもとに令和2年度版環境白書を作成した。 なお、事業所管課が直接編集可能かつ環境基本計画の実績が転記可能となるフォーマットを作成し、次年度以降の作業簡略化を図った。
4	616	環境基本計画進行管理事業	生活環境部環境政策課	目指すべき将来像「豊かなつくばの恵みを未来につなぐ持続可能都市」の実現に向けて、環境施策の実効性を確保するため。	第3次環境基本計画に掲げる関連施策に該当する事業の目的・目標について、関係各課に事業進捗管理調査票の提出を依頼し維持管理を行う。	年度当初に進行管理の目的や環境基本計画に実績を転記することを考慮した上で環境基本計画の進行管理表を作成した。また、6月に環境基本計画掲載事業の主管課に対して、令和3年度事業計画の作成を依頼し、環境管理委員会で事業計画の確認を行った。また、事業の進捗管理を目的として10月に環境審議会を開催し、11月の環境管理委員会で、審議会で頂戴した意見のフィードバックを起こった。
5	617	つくば市役所環境負荷低減事業	生活環境部環境政策課	つくば市役所が行う事務事業からの環境影響を継続的に少なくするため。	課長級、出先機関の長級、新規採用職員を対象として環境法令、地球温暖化対策に関する研修を行う。また、グリーン購入を推進することで間接的な環境影響を小さくする。	コロナウイルスの影響を考慮して、7月に動画配信形式で各課の長及び出先機関の長を対象として、環境法令遵守と地球温暖化対策に関する研修を実施した。また、10月に新規採用職員向けの環境法令遵守及び地球温暖化対策に関する研修を実施した。
6	618	クリーンエネルギー機器等購入補助事業	生活環境部環境政策課	機器設置費用の一部を補助することで、クリーンエネルギー機器を普及させ、家庭部門におけるCO2排出削減を図り地球温暖化防止に寄与する。	クリーンエネルギー機器設置及びクリーンエネルギー自動車等の購入者を対象に、補助金を交付する。 ・蓄電池：50,000円/件、燃料電池：50,000円/件、電気自動車（EV）：20,000円/件、燃料電池自動車（FCV）：200,000円/件、ビークルトゥホーム（FCHV）：50,000円/件	クリーンエネルギー機器設置及びクリーンエネルギー自動車購入者に対し、補助金を交付したことにより普及促進に貢献することができた。 補助実績蓄電池：152件、燃料電池36件、電気自動車等：18件、ビークルトゥホーム：5件
7	619	新エネルギー等普及促進事務	生活環境部環境政策課	市民の環境配慮活動の意識啓発を推進し、学んだ内容を市民や事業者が実生活や事業活動で実践することにより、地域の温室効果ガス排出の抑制を図る。	地球温暖化対策のためには、温室効果ガスの排出が少なく、環境への負担が少ない新エネルギーの導入が必要不可欠であるため、茨城県内の次世代エネルギーパーク見学会を開催することにより、企業等の最先端のエネルギーの取組を市民に体験していただき、環境意識の啓発を図る。 ・次世代エネルギーパーク見学会の開催（8月）	当初、8月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の影響により事業実施を延期し、12月に募集人数を減らして実施した。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
8	620	つくば環境スタイルサポーターズ事業	生活環境部環境政策課	環境に関するイベント等の啓発活動を行うことにより、つくば環境サポーターズ会員を中心とした市民の環境意識の向上を図る。	つくば環境スタイルサポーターズ会員を中心に、ニュースレターやSNS等で市の環境関連情報の提供や環境に関するイベントを実施する。（提供する事業：筑波山自然環境教育事業、グリーンカーテンキャンペーン、小野川・桜川探検隊、エコクッキングなど。）	サポーターズニュースの発行（4月、6月、7月、10月、11月、12月、3月） グリーンカーテンコンテストの実施（10月） サポーターズ会員数（10、232名）※事業所会員含む
9	621	E V等普及促進事業	生活環境部環境政策課	E V等の低炭素車への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制する。	市域におけるE Vの利便性の向上を図るため、市内3箇所（つくば市役所、筑波交流センター、荃崎交流センター）に設置した急速充電器の適切な管理を行う。 ・定期的な巡回点検 ・不具合発生時の対応（周知、修繕）	市内3箇所（つくば市役所、筑波交流センター、荃崎交流センター）の急速充電器の継続的な維持管理を実施した。令和3年度の急速充電器利用件数は、5、693件であった。
10	622	コミュニティ型低炭素モデル街区整備事業	生活環境部環境政策課	市域の低炭素化を図るとともに、低炭素社会づくりを先導する。	環境配慮型住宅の整備やH E M Sを通じたエネルギーの可視化などを行う低炭素モデル街区を形成し、成果を発信することで、低炭素まちづくりの面的な普及促進を図る。 つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく認定事業を行い、補助要項に沿って補助金を交付する。 ・ガイドライン認定補助金（レベル2：10万円/件、レベル3：20万円/件）	低炭素ガイドラインに基づく補助金交付件数 ・戸建レベル2：4件 ・戸建レベル3：107件
11	623	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）推進事業	生活環境部環境政策課	つくば市役所の全ての事務事業活動によって排出される温室効果ガスの排出量を削減する。	職員研修の実施、「環境配慮手順書」に基づき温室効果ガス排出削減の取組を行い「プログラム確認表」で半期ごとに進捗管理を行う。 公共施設の省エネ化を図るために設備改修を行う。	令和元年度から2年度に実施した大穂庁舎等の省エネ改修事業について、随時測定と運用改善を行い、空調改修では事業提案と比較して約150%の削減効果を生むことができた。また、今後の公共施設の省エネ改修を図るため、メモリアルホールなど3施設の低炭素化調査を行い、対象設備の抽出、効果の推計等を実施した。なお、令和3年度の公共施設から排出される温室効果ガス推計量は48、763t-CO2であった。
12	624	資源物集団回収奨励金の交付	生活環境部環境衛生課	資源物の有効活用推進と市民のリサイクル意識の高揚を図る。	資源物集団回収を行った自治会や子供会等の団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付し、ごみの減量や3Rの推進を図る。	前年度に活動された団体に引き続き登録団体申請を促したところ、多くの団体が登録された。
13	625	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）推進事業	生活環境部環境政策課	市域における地球温暖化対策を推進し、温室効果ガス排出量を削減するため。	つくば3Eフォーラムや企業、大学・研究機関、他自治体、県などと連携して、組織を超えた関係者による事業の検討、研究、企画等を進めて、つくば市域における地球温暖化対策を誘導する。 また、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗管理を行う。	宅配ボックス設置事業費補助金やつくば市庁舎職員駐車場内でのカーシェアリングステーション設置、サステナスクエア発電施設からの電力自己託送について検討を進めて、翌年度の事業化の目途を付けた。 8月には外部懇話会で計画の進捗管理を行い、懇話会意見を環境管理委員会をとおして事業所管課にフィードバックした。2月には、市議会冒頭の市長所信表明で2050年度ゼロカーボンシティを宣言した。
14	626	筑波山自然環境教育事業	生活環境部環境政策課	市内の身近な自然環境について学ぶ機会を提供し、豊かな自然環境の保全に対する意識の向上を図る。	筑波山の植物や水環境、山ろく部の自然環境及び市の中心部に残る森林等について知る機会や市内の豊かな自然を保全する意義を考える機会を提供するため、自然環境に関する観察会等を開催する。 ・筑波山自然環境教育事業の開催（5回）	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため例年に比して少人数の参加者で実施した。3月に予定していたジオパーク室との連携事業は、新型コロナウイルス蔓延防止期間のため中止とした。 ・自然環境教育事業第1回（4/18）参加者：20名、第2回（7/24）参加者：25名、第3回（9/23）参加者：17名、第4回（11/20）参加者：20名、第5回（中止）

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
15	627	つくば市環境マスター育成事業	生活環境部環境政策課	地域社会における環境活動のリーダー的役割を担う目的で育成した人材の活用を図る。	既存の環境マスター認定者の活用事業としてマスター認定者が市の環境事業（湧水マップ改定、生物多様性戦略策定）に関わることで、マスター認定者の活動の場を広げることで、環境活動のリーダー的役割を担う後押しをする。	筑波山自然環境教育事業「里山ウォーク」を共催で開催（4/18、参加者20名）し、参加者の自然環境保全意識の向上が図れた。 また、マスターの知見をいかし、湧水マップの改定に係る現地調査、編集作業を実施し、改定版を完成させることで活躍の場を提供できた。
16	628	つくば環境フェスティバル事業	生活環境部環境政策課	子どもから大人までが参加可能な環境イベント等とおして、事業者や市民の環境配慮活動の意識啓発を推進する。	市民団体、研究機関、行政等が公開する様々な環境に関する活動について、来場者を楽しみながら学ぶ機会をつくるため、フェスティバルの企画立案及び運営を実施する。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の先行きが不透明なこと、イベント開催ありきではなく、環境意識の向上を目指した啓発方法を検討するため予算の計上を見送った。
17	632	墓地等経営許可事業	生活環境部環境保全課	墓地等の経営許可及び墓地管理者等の変更届受理の事務を行う。墓地の適正な管理を行う。	霊園墓地、寺院墓地、共同墓地等の新規・拡張・廃止の許可を行う。墓地経営者・管理者変更届等の受理を行う。	遅滞なく許可と変更届受理の事務を行った。
18	634	高度処理型合併浄化槽補助事業	生活環境部環境保全課	一般家庭に対する高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	高度処理型合併処理浄化槽の設置費の補助を実施する。	補助事業により、高度処理型合併浄化槽の普及を進めることができ、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止が図られた。
19	635	水質保全事業	生活環境部環境保全課	霞ヶ浦及び牛久沼に流入する河川等の水質汚濁の防止及び河川環境の保全を図ることを目的とする。	つくば市水質監視員による月2回以上の河川等の巡視活動を行う。	水質監視員による月1回以上の河川巡回報告（455回）、定期的な水質検査により、河川状況を監視し、ごみの発見等の異常があった際に適切な対応を行うことにより、河川の水質保全に努めた。 また、つくば市水質浄化対策推進協議会と連携し、11月に谷田川にてごみ拾いを行うことで、河川環境の向上に努めた。
20	636	生活排水路浄化施設の維持管理事業	生活環境部環境保全課	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	浄化施設の年間維持管理を行うことにより、施設の機能を十分に発揮させる。 沈砂・土砂・浮遊物質の除去 スクリーン・ポンプ類の点検（毎月）	生活排水の水質汚濁物質を除去し、河川の汚濁防止に努めた。 施設の維持管理を通して、地域の水質浄化意識を高めた。 仕出地区の生活排水浄化施設については、全戸で合併浄化槽に転換が完了したことから、施設を解体し、土地を地権者に返還した。
21	637	簡易水道・小規模水道事業	生活環境部環境保全課	非公営水道が適正に維持管理され、継続的に安心して安全な水の提供がなされるように支援を行うこと。	指導・助言及び補助等の支援を行う。 水質検査：上水道未整備地区1/4、上水道整備済地区1/10 上水道未整備地区のみ補助 塩素消毒液：1本（20リットル）あたり900円。1組合の上限1000本 施設の修繕費：修繕費、本体価格の1/2。上限5万円 水中ポンプ：本体購入費の1/10。上限7.5万円 井戸掘削：井戸の掘削1mにつき1千円。上限10万円	各給水組合に維持管理に関する補助金を交付することにより、円滑な水道事業の運営を図ることができた。水質検査結果から、基準値超過した各組合に対し、管理指導を実施し改善に努めた。今後も、施設の維持管理や水質管理の知識の向上を目指し、指導を継続していく。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
22	639	空き地等の適正管理啓発・指導事業	生活環境部環境保全課	空き地及びその周辺地域の環境を保全し、市民の安全及び健康の維持に寄与することを目的とする。	雑草の繁茂した空き地の適正管理について指導、助言を行う。 所有者等が自ら所有する土地について適正な管理ができない場合、所有者の申し出により業者を斡旋し、雑草除去を行う。	空き地の所有者に適正管理通知を改善されるまで出し続けたことにより、雑草繁茂改善率は71.6%となった。
23	640	環境美化推進事業	生活環境部環境保全課	快適な市民生活の確保に寄与する。	環境美化活動（ごみ拾い等）を行う個人・団体に対し、清掃用具（ごみ袋・軍手・火ばさみ）の支給、傷害保険の加入等の支援を行うことで、自発的な環境美化活動を推進する。 市と事業者が計画する環境美化活動へ市民が参加することで、環境美化意識の啓発を図る。 以上のような市・市民・事業の連携した環境美化活動により、快適な市民生活の確保を目指す。	環境美化ボランティア活動参加延べ人数について、昨年度の倍以上の実績（9,848人）となった。 きれいなまちづくり実行委員会の企画会議を毎月1回開催。会員団体によるごみ拾いを年5回実施した。 環境美化ボランティア募集のチラシを新たに作成し、地区回覧、工業団地への周知、ホームページにより、ボランティア人数の増加を図った。
24	641	上下水道整備補助事業	生活環境部環境保全課	旧筑南水道企業団が施行した水道整備事業で、当時借り入れた企業債借入れ分相当額を一般会計から補助する。	旧筑南水道企業団が施行した水道整備事業で、当時借り入れた企業債借入れ分相当額を一般会計から補助する。	上下水道事業の健全な財政運営に寄与できた。 ・統合前水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に関する出資金、補助金…996,476円 ・水道未整備地域の新規整備事業及び北部地域の低水圧対策事業に係る幹線整備及び面整備に要する経費 出資金…433,327,598円
25	642	公害対策推進事業	生活環境部環境保全課	市民の健康被害防止及び生活環境の保全を図る。	公害法令に基づく届出受理・審査事務、立入検査・指導等を行う。 法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査（地下水調査等） 公害紛争処理法に基づく苦情処理（相談、調査、指導、助言）を行う。※ただし、廃棄物関係を除く。 公害防止に係る「公害防止協定」、「公害防止確認書」、「実験安全委員会」等の運用、調整を行う。	公害法令の施行及び公害防止組織の形成・推進事業を適切に実施した。みどりの地区の臭気原因調査については、調査が終了し、発生源を特定できた。また、環境調査結果等を市民に公表することにより、市内環境の状況を周知し、環境問題・環境汚染に対する啓発、意識高揚を図ることができた。
26	643	放射線対策事業	生活環境部環境保全課	市域の空間放射線量の低減化、放射線測定及び広報活動による市民の安全・安心確保を目的とする。	主に除染事業、空間放射線量率・食品放射能の測定事業等を行う。	学校等の公共施設における空間放射線量が低下し、安定していることを再確認した。
27	645	廃棄物の処理の適正化に関する事業	生活環境部環境衛生課	職員の知識の向上を図るとともに、茨城県と廃棄物の処理の適正化について連携をとる。 旧町村最終処分場跡地を適正に管理する。	茨城県清掃協議会主催の研修会や視察に参加し、職員の廃棄物処理に関する知識の向上を図る。 茨城県廃棄物処理施設の設置に係る事前審査要領に基づいて、関係各課の意見をとりまとめ茨城県に提出する。 旧町村最終処分場跡地に汚染がないか水質検査を実施する。	コロナ禍の影響により、茨城県清掃協議会の研修会及び視察は実施されなかった。 茨城県から廃棄物処理施設の設置にかかる意見照会を受け、事前審査報告を1件行った。 旧町村最終処分場跡地4か所（安食、上境、上郷、葛城）の水質検査を行い、いずれの場所においても基準値以下であることを確認した。
28	646	管路輸送施設の管理事業	生活環境部環境衛生課	平成20年度末で事業廃止となった管路輸送施設（管路輸送センター及び管路投入口、埋設管）を適正に管理する。	管路輸送施設及び敷地植栽の管理を行う。 筑波大学職員宿舎（吾妻2丁目）内の管路輸送施設埋設管の撤去について筑波大学と協議を行う。	管路輸送施設について場内警備・消防設備点検・植栽管理・清掃を行い、安全性の確保や周辺環境の維持を行った。 筑波大学宿舎の埋設管撤去について撤去工事設計を行い、筑波大学と協議し、来年度に工事ができるように予算措置を講じた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
29	647	家庭ごみ収集事業	生活環境部環境衛生課	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	一般家庭及び公共施設から分別排出される一般廃棄物（ごみ）を収集し、クリーンセンターへ運搬する。 区会・住民団体等が設置するごみ集積所について、補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。 補助金額：設置費用の1/2（補助限度額50,000円）	市民の生活環境を良好に保つことができた。また、ごみ飛散のない集積所（ダストボックス等）の設置を進めることができ、公衆衛生の向上を図ることができた。
30	648	犬等死骸処理事業	生活環境部環境衛生課	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	道路等公共用地で発見された動物の死骸を回収し、処理する。	迅速な回収処理することにより、公衆衛生を良好な状態に保つことができた。
31	649	市内一斉清掃事業	生活環境部環境衛生課	市民の環境美化意識を高めることにより、ポイ捨て行為を抑制する。	原則、毎年6月と12月の第1日曜日に、各区会で道路脇にポイ捨てされたごみの清掃活動を行う。 活動を推進させるため区会等への周知を行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業実施なし。 広報つくば及び区会回覧、SNS等で事業中止を周知した。
32	650	不法投棄ごみ処理事業	生活環境部環境衛生課	不法投棄されたごみを撤去することで、良好な生活環境を保持するとともに、再発を防止する。	区会や土地所有者と連携して、不法投棄物の撤去作業を行う。 再発防止のため、警告看板の設置、促進と防犯・環境美化サポーターによる巡回パトロールを行う。 区会等に不法投棄防止の周知啓発を行う。	不法投棄の撤去347件、17,389kg 不法投棄禁止看板配布180枚 不法投棄物を迅速に撤去し、市内の清潔を保つことにより、良好な生活環境を保持することができた。
33	651	土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する事務	生活環境部環境衛生課	生活環境の保全、災害の防止、市民の安全の確保	土砂等の埋立て等に関し適正な指導、監視及び許可事務を行う。	許可申請4件許可4件 事前協議8件協議済み6件中止1件（3月15日現在） 違法な土砂の埋立てへの指導3件（迅速な指導が行えた）
34	652	ごみ減量推進事業	生活環境部環境衛生課	ごみの減量や資源化を推進し、循環型社会を構築する。	一般廃棄物減量化等推進審議会を開催する。 災害廃棄物処理計画を策定する。（令和3年度～令和4年度） ごみの出し方カレンダーを作成し、市内全戸に配布する。 ごみ分別アプリ、段ボールコンポストの周知等により市民のごみ分別徹底・減量化の啓発を行う。 日量平均100kg以上の事業系ごみ多量排出事業者に対し、ごみの減量化・資源化について指導する。	令和4年度版ごみの出し方カレンダーを全戸配布した。ごみ分別アプリのダウンロード数が累計22,000件を超えた。段ボールコンポスト配布を行い、市民の生ごみ減量の意識向上を図った。 多量排出事業者に対し減量化計画書を提出させ、減量化・資源化向上について指導を行った。サステナスクエアで搬入物検査を行い、収集運搬許可業者に対して指導を行った。
35	653	環境教育事業	生活環境部環境衛生課	リサイクルへの関心を高め、将来、循環型社会の構築に資する。	環境教育の一環として、牛乳パック回収事業を実施し、子供たちの環境に対する意識向上に努める。 市内の学校でごみ減量及びリサイクルに関する出前授業を行う。	前年度はコロナ禍により牛乳パックの回収量が著しく減少したが、今年度は回復傾向にある。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
36	654	リサイクル推進事業	生活環境部環境衛生課	資源物の有効活用と市民のリサイクル意識の向上を図る。	リサイクル推進を図るため3Rニュースを発行し、市民意識の醸成を図る。 落ち葉等の堆肥化等推進のための調査研究を進める。 調理くずや食べ残し等の食品残渣を活用したフードリサイクルを進める。 地域のごみ集積所に、分別促進の看板を設置する。	家庭からのごみ減量を推進することができた。
37	655	リサイクルセンター整備事業	生活環境部環境衛生課	循環型社会の構築に資する3R推進の拠点となるリサイクルセンターを整備するため	リサイクルセンターの建設に必要とされる業務を円滑に遂行する。	リサイクルセンター整備事業に伴う震災復興特別交付税が過剰交付となったため返還を行った。
38	656	可燃ごみ焼却処理施設維持管理事業	生活環境部サステナスクエア管理課	可燃ごみ処理施設において、可燃ごみを安全かつ安定的に焼却処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。	市内から排出された可燃ごみをサステナスクエアに搬入し、可燃ごみ処理施設にて処理するとともに、サステナスクエアから発生する残渣の適切な処分を図る。	最終処分埋立処分量：9526.27t、資源化量：772.31t、埋立処分委託料：283,786千円、資源化委託料：26,730千円 可燃ごみの処分を適切に行うとともに、サステナスクエアから排出される残渣について、適切な埋立処分及び資源化処理を行うことにより、市民の公衆衛生に対して重要な役割を果たした。
39	657	可燃ごみ処理施設の発電・売電事業	生活環境部サステナスクエア管理課	サステナスクエア可燃ごみ処理施設の焼却炉から発生する余熱を利用して蒸気を発生させ、タービン発電機による発電を行う。	・焼却炉の余熱で発電した電力を可燃ごみ処理施設場内で使用し、余剰電力を電力会社に売電する。 ・H21年度から長期包括的運営管理委託業務を実施し、余剰電力の売電額の3分の1を分配金として受託者へ支払う。	発電電力量：26,991,756kWh、場内使用電力量：10,042,662kWh 売電電力量：16,949,094kWh、売電電力料：147,518千円 可燃ごみ焼却施設の安定的な運転及び発電を実施することができた。
40	658	粗大・不燃ごみ処理施設維持管理事業	生活環境部サステナスクエア管理課	リサイクルセンターにおいて、粗大、不燃、資源及び有害ごみを安全かつ安定的に処理することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。	市内から排出された粗大、不燃、資源及び有害ごみをサステナスクエアに搬入し、リサイクルセンターにて処理後、有価物を適正に資源化する。 ※粗大ごみ13t/5h、不燃ごみ13t/5h、かん類4t/5h、びん類9t/5h、ペットボトル4t/5h、有害ごみ1t/5h、プラスチック製容器包装16t/5h	スプリングマットレス処理量：41,410kg 乾電池搬出量：25,620kg、蛍光管搬出先：6,950kg 有害ごみ等の処理を適正に行い、市民の公衆衛生の向上に対して重要な役割を果たした。
41	659	施設から発生した有価物の売却・リサイクル事業	生活環境部サステナスクエア管理課	回収された資源ごみ等を処理し、有価物として再資源化することにより、環境負荷の低減及び市の歳入の確保を図る。	有価物の売却とリサイクル ビン（白、茶、その他）、ペットボトル→（財）日本容器包装リサイクル協会等へ再商品化を委託 アルミ、鉄類、紙類、古布等→3か月ごとに入札によって業者に売却 リュース家具の提供 施設に搬入された粗大ごみの中で、再度使用できるように家具を修繕し、無償で市民に提供する。	アルミ、鉄類、紙類、古布等：126,093千円（歳入）、ペットボトル：17,506千円（歳入）、 計：143,599千円（歳入） びん、容器包装プラスチック：481千円（歳出）、バイオディーゼル燃料精製量：2,718L 循環型社会を実現するため適正な分別を行い、再資源化を推進した。
42	660	し尿処理施設維持管理事業	生活環境部サステナスクエア管理課	し尿処理施設を適切に管理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。	サステナスクエアし尿処理施設の維持管理（運転管理を除く。） 処理能力：50kl 処理方式：好気性消化処理方式	修繕件数（各種ポンプ・配管）：9件、修繕料553千円、工事件数（各種ポンプ・電極等）：16件、工事請負費：7,986千円 不具合箇所の修繕等を適切に行うことにより、施設を正常に稼働し、市民の健康で快適な生活を図った。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
43	661	生ごみ処理器等購入費補助金交付	生活環境部環境衛生課	家庭から排出される生ごみの自己処理を推進し、生ごみの減量化を図る。	家庭から排出される生ごみの自己処理を推進する。 生ごみ処理容器を購入した市民に対し交付要綱に基づき補助金を交付する。 [コンポスト式補助率1/2、1世帯2基まで、上限20,000円] [電気式生ごみ処理機補助率1/2、1世帯1機まで、上限20,000円] 段ボールコンポストの無料配布の実施	家庭からの生ごみ排出の減量化を推進することができた。
44	662	し尿処理事業（サステナスクエア南分所）	生活環境部サステナスクエア管理課	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。	し尿処理施設の維持管理 処理能力70kl/日 処理方式好気性消化処理方式	修繕件数（各種ポンプ・配管）：5件、修繕費用：1,100千円 工事件数（各種ポンプ・電気設備等）：9件、工事費用：5,962千円 不具合箇所の修繕等を適切に行うことにより、施設を正常に稼働し、市民の健康で快適な生活を図った。
45	664	水道業務職員研修事業	生活環境部上下水道総務課	水道技術職員や企業会計事務職員の育成及び資質向上	厚生労働省、日本水道協会、日本経営協会等が主催する水道技術職員や企業会計事務職員を養成するための水道事業特有な研修に参加させる。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修会の中止等のため、本事業の目標に到達できなかった。 【研修会参加者14名の内訳】・水道基礎講座1名・債権管理セミナー1名・地方公営企業会計入門講座1名・上水試験方法1名・公営企業担当者研修3名・配水管設備研修1名・財務会計講習2名・フルハーネス型墜落制止用器具特別教育2名・水道事業担当者研修会2名
46	665	資金運用事務	生活環境部上下水道総務課	元金の安全性を確保しつつ余剰資金を運用し、利息収入の得ることにより利益の確保を図る。	水道事業で生じた余剰資金を、元金が保証された方法により運用する。	4半期ごとの資金計画の見直しの際に、過去の資金収支の実績や料金収入の予測など詳細な資金分析を行った結果、積立額は年間平均して前年度よりも1億円増額することができた。その結果、利息収益は、152,746円であった。
47	666	例月出納検査に関する事務	生活環境部上下水道総務課	水道事業会計等の適正な執行	業務に係る公金の収納及び支払事務について、監査委員より検査を受ける。	監査委員からの指摘事項は特になかった。
48	667	企業会計システム運用事務	生活環境部上下水道総務課	企業会計の適正な運用管理	企業会計システム一式を賃借し、会計処理、固定資産、棚卸資産管理等の処理を行う。	要望をまとめたものを10月にシステム委託業者に提出した。定期的に打合せを行い、要望のうち一部について3月に改修を行った。
49	668	事務機器の管理事業	生活環境部上下水道総務課	事務機器の効率的運用	複写機及びシュレッダーの賃貸借・保守契約により機器を使用する。	事務機器の効率的な運用が図れた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
50	669	公用自動車管理事業	生活環境部上下水道総務課	公用自動車の効率的運用	公用車の車検及び点検修理、保険加入等を行う。	適切な維持管理により、トラブルの未然防止が図れた。
51	670	鉛給水管交換工事費支援対策事業	生活環境部水道業務課	鉛給水管には人体に有害な影響を与える作用が含まれており、鉛給水管交換工事を行うことで、安全な水の供給を図ることができる。	配水管との分岐箇所から第1バルブまでの間の鉛給水管を対象とし、鉛給水管交換工事費用の2分の1に相当する額を助成する。（限度額：10万円）	5件の鉛給水管交換工事に対して助成できたことで、安全安心な水の供給が図れた。
52	671	給水台帳データ構築事業	生活環境部水道業務課	申請から工事完成までの給水装置に関する情報を電子データ化することにより、わかりやすく正確な台帳システムによる情報提供及び給水装置に関する問合せ等の対応を迅速に行う。	従来の紙ベースによる台帳図、給水装置工事完成図書、地番図、市販地図等を基に台帳システム用に地理情報、各種文字属性情報を加えて電子データ化し、給水台帳管理システムを構築する。	給水台帳管理システムが令和2年度の情報に更新されたことにより、台帳閲覧者に対して、最新の情報提供が可能となり、問い合わせ等にも迅速な対応が可能となった。
53	672	給水装置工事設計審査申請に関する事務	生活環境部水道業務課	給水装置工事申請の審査、水道加入金等の納付書発行、納付確認、給水装置工事承認書発行及び竣工検査等の事務処理を正確かつ迅速に実施し、滞りなく市民に対して水道水の供給を行う。	給水装置工事設計審査 承認、加入金の徴収 国・県道道路占用許可の申請、工事竣工検査 その他給水装置工事に関連する事務全般	年間を通し、2600件を超える給水装置工事申請書に対し滞りなく的確に事務を行ったことで、円滑に安心安全な市民への水道水の供給ができた。
54	673	上下水道料金徴収業務委託事業	生活環境部水道業務課	上下水道料金徴収業務を民間委託することにより、市民サービスの向上を図るため。	窓口対応、電話等による受付、水道開閉栓、検針、調定、認定、メーター管理、その他上下水道料金徴収業務を包括的に民間委託する。	健全な水道事業運営に寄与するとともに、更なる市民サービスの向上が図られた。 令和3年度収納金5,101,064千円
55	674	水道メーター検満修理・引換事業	生活環境部水道業務課	適正な計量の実施を確保し、正確な料金請求をする。	法定検定期間（8年）の満了前に新しい水道メーターに交換する。	正確な検針と水道水の安定供給を確保するとともに、経営の安定化に貢献することができた。
56	675	上水道加入促進事業	生活環境部水道業務課	多くの市民に安全で安心な上水道加入を推進する。	上水道に関する住民説明会等において、水道料金徴収及び水道メーター設置管理等について案内する。	・住民整備要望説明会を真瀬（鎌倉）地区で開催し、安全で安心な上水道加入の啓発が図られた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
57	676	上水道施設新設事業	生活環境部水道工務課	安全安心な水道水の供給	つくばエクスプレス沿線開発事業の進捗に合わせた施設整備の実施 水道未整備地区からの要望を基に施設整備の実施 上水道未整備地区の幹線整備の実施	上水道の整備が進んだことで、より多くの市民への安全安心な水道水の供給が可能となった。
58	677	上水道管路修繕事業	生活環境部水道工務課	水道の安定供給及び水道施設の機能を確保する。	配水管等の漏水及び弁室・弁筐等の破損等、緊急に対応しなければならない事態が発生した際に、あらかじめ請負単価契約を締結している緊急工事業者を選定し、速やかに修繕工事を実施する。	漏水時の断水等の被害を回復し、安定した水道の供給ができた。また、早期の修繕工事着手により二次被害及び騒音や振動等の被害を未然に防止することができた。
59	678	上水道管路改良事業	生活環境部水道工務課	水道の安定供給及び水道施設の機能を確保する。	管路改良実施整備計画及び現状（漏水頻度及び出水不良の苦情等）をもとに、実施設計を実施し、配水管布設替等の工事を行う。	管路改良実施整備計画等に基づいた老朽管の布設替え工事を実施したことで、漏水や濁水の発生を減らし、安定供給が図れた。
60	679	配水場等施設の維持管理及び運転管理業務	生活環境部水道監視センター	安全な水道水を常に安定的に供給する。	水道法第24条の3の規定に基づき、浄配水場施設の運転管理等業務を委託するとともに、安全性、信頼性、効率性を向上するための先端技術等の活用を進める。	業務受託者との知識の格差を解消することで、配水場施設運転管理等に関する監督・指導が適切かつ円滑に行うことができた。
61	680	水質検査事業	生活環境部水道監視センター	水道利用者が安心して飲用できるよう、常に安全で良好な水質であることを確認する。	水道法及び水道法施行規則の規定に基づく項目、頻度等により水質検査を実施することで、水道水が水質基準に適合していることを確認する。	水道法及び水道法施行規則に基づく検査項目と頻度により水質検査を実施することで、安全で良好な水質を確保し、市民に安心な水道水を提供することができた。
62	681	配水場内施設修繕工事事業	生活環境部水道監視センター	安全な水道水を常に安定的に供給する。	配水場の設備機器の故障や異常が発生した際に修繕工事を行う。	配水場等の設備機器の突発的な故障や異常発生時において、速やかに修繕工事を実施したことで大規模断水などの事故を未然に防止することができた。
63	946	家庭用廃食用油リサイクル事業	生活環境部環境衛生課	家庭から排出される廃食用油を再利用することで、資源の有効活用を推進するため。	市施設やスーパー等に設置する回収ボックスに市民が持込んだ廃食用油を回収する。 回収した油はバイオディーゼルの燃料に精製され、軽油の代替燃料としてサステナスクエア内公用車や廃食用油回収車で使用する。	家庭用廃食用油のリサイクルを促進した。また、バイオディーゼルの燃料を利活用することにより地球温暖化に寄与した。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
64	1001	動物愛護関連事業	生活環境部環境保全課	狂犬病の蔓延を防止及び撲滅、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進、殺処分や苦情等件数の減少	茨城県獣医師会の協力を得て、市内のべ48箇所にて狂犬病予防注射を実施 補助金申請により、犬猫の避妊去勢手術を行う市民に対し補助金を交付	市内全域において、狂犬病予防集合を実施し、予防接種率の向上が図られた。 犬及び猫の無秩序な繁殖を抑制し、周囲に対する危害及び迷惑防止を図ることができた。 犬・猫の殺処分ゼロ施策を推進するため、県内先進地の現地視察や獣医師会との協議を実施した。
65	1003	鳥獣保護及び有害鳥獣被害防止対策事業	生活環境部環境保全課	野生鳥獣の保護、狩猟に係る銃器等の適正使用による市民生活の安全確保、有害鳥獣による生活被害等の防止	鳥獣保護区及び特定猟具使用禁止区域（銃猟）の指定に係る連絡調整、及び申請を行う。 野生鳥獣の保護、及び特定外来生物の捕獲を実施する。	市民への貸出捕獲罠の定期的なメンテナンスと破損した捕獲罠の補充を実施するとともに、捕獲罠の基数を18基から28基に拡充した。また、市民への制度の周知のため、つくば市HPにて周知を実施し、捕獲罠貸出件数が135件から177件に増加した。 また、茨城県へのアライグマ206頭の引き渡しを実施した。
66	1071	管路建設改良事業	生活環境部下水道課	市民の安全で快適な生活環境の確保及び公共水域の水質汚濁の防止	下水道処理認可区域内の詳細設計及び工事の施工	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビカメラ調査業務谷田部地区外総延長L=24,824.6m ・幹線管渠新設工事上谷地区外総延長L=8,246.8m ・実施設計業務小野崎地区（小池）外総延長L=3,105.8m ・管渠長寿命化更新工事森の里地区L=474.2m
67	1072	ポンプ場建設改良事業	生活環境部下水道課	市民の衛生的環境保全のため、施設の安全性を確保する。	中継ポンプ場、マンホールポンプ施設の改築更新。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本下水道事業団との協定：ポンプ場建設工事（改築更新）委託に関する協定（天宝喜）、ポンプ場実施設計（改築更新）委託に関する協定（大曾根） ・交換工事：ポンプ（水守・下横場・柴崎）、吐出弁（森の里）、流入ゲート（葛城）、蓄電池（下横場）、破砕機（面野井・大角豆） ・浸水対策工事：小田橋中継ポンプ場 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本下水道事業団との協定：ポンプ場建設工事（改築更新）委託に関する協定（天宝喜）、ポンプ場実施設計（改築更新）委託に関する協定（大曾根） ・交換工事：ポンプ（水守・下横場・柴崎）、吐出弁（森の里）、流入ゲート（葛城）、他 ・浸水対策工事：小田橋中継ポンプ場
68	1073	雨水建設改良事業	生活環境部下水道課	都市部の雨水浸水被害から市民及び財産を守る。	雨水管路の改築工事の施工 <ul style="list-style-type: none"> ・梅ヶ丘地区雨水管改築工事VUφ600L=95.0m 	雨水管布設工事 <ul style="list-style-type: none"> VUφ600L=95.0m VUφ400L=4.0m
69	1074	つくばエクスプレス関連公共下水道事業	生活環境部下水道課	公共下水道を整備することで、市街化を促進し、市民の安心安全な生活環境の確保と、河川や湖沼等の公共用水域の水質保全を図る。	鳥名福田坪地区及び上河原崎中西地区土地区画整備事業に伴う公共下水道事業の受委託に関する協定を茨城県と締結し、鳥名福田坪地区及び上河原崎中西地区土地区画整理事業に伴うつくば市公共下水道事業の建設工事等を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> R3年度当初予算額：859,000,000円 R3年度協定額：859,000,000円 R2年度繰越協定額：801,158,800円 	茨城県との令和3年度受委託協定を締結し、鳥名・福田坪地区（汚水8.7ha、雨水8.2ha）、上河原崎・中西地区（汚水20.4ha、雨水13.2ha）の整備を進めており、市民の良好な生活環境の保全に寄与することができた。
70	1077	下水道業務職員研修事務	生活環境部下水道経営室	下水道技術職員や企業会計事務職員の育成及び資質向上	日本下水道協会、日本経営協会等が主催する下水道技術職員や企業会計事務職員を養成するための下水道事業特有な研修に参加させる。	昨年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修会が中止又は延期、開催方法の変更となり、キャンセルせざるを得ない研修もあった。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
71	1078	資金運用事務	生活環境部下水道経営室	下水道事業の業務に係る公金を安全かつ有利な管理運用することによる利息の確保	余剰資金を定期預金で運用する。	運用資金が十分ではなかったことから、定期預金での運用は行わなかった。
72	1079	例月出納検査に関する事務	生活環境部下水道経営室	下水道事業会計等の適正な執行	業務に係る公金の収納及び支払事務について、監査委員より検査を受ける。	監査委員からの指摘事項は特になかった。
73	1080	企業会計システム運用事務	生活環境部下水道経営室	企業会計の適正な運用管理	企業会計システム一式を貸借し、会計処理、固定資産等の処理を行う。	決算に向けたシステム改修等ができた。
74	1081	公用自動車管理事務	生活環境部下水道経営室	公用自動車の効率的運用	公用車の車検及び点検修理、保険加入等を行う。	適切な維持管理により、トラブルの未然防止を図れた。
75	1082	サステナスクエア包括的運営管理事業	生活環境部サステナスクエア管理課	サステナスクエア内の各施設管理を一本化することにより、効果的、効率的、経済的で安全かつ円滑に業務の遂行を図る。	可燃ごみ処理施設（375t/日）の包括的運営管理 リサイクルセンター（資源化施設を含む。）の包括的運営管理 （かん類4t/5h、びん類9t/5h、ペットボトル4t/5h等） し尿処理施設の運転管理	可燃ごみ搬入量：69,885,310Kg、資源ごみ搬入量：7,140,300Kg、有害ごみ搬入量：51,520Kg し尿投入量：19,328kl サステナスクエアの適切な運営により、市民の公衆衛生に対して重要な役割を果たした。